

平成 26 年度 伊賀市の予算概要

【本市を取り巻く状況】

我が国の経済状況は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な取組みの政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がっています。また、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用・所得環境が改善していく中で、景気回復の動きが確かなものとなることが見込まれています。一方で懸念材料としては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減がありますが、それを緩和し景気の下振れリスクに対応することとなっています。

こうした状況の下、政府は、平成 26 年度の予算編成の基本方針として、社会保障を始めとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策に重点化を図ることとしています。このため、「新しい日本のための優先課題推進枠」で要望された施策を始めとしてその内容を精査し、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視しつつ、真に必要な施策に予算を重点化することとしています。また、国の一般会計の基礎的財政収支については、4兆円を上回る収支改善を図るとしています。

【財政事情と予算編成方針】

○本市の財政事情について

本市の財政状況ですが、平成 24 年度普通会計決算において「経常収支比率」は前年度比 1.5%悪化し、93.2%となっています。これは、市税収入が前年比約 5 億 9 千万円減り、一般財源が減少したためですが、引き続き人件費、扶助費、公債費などの経常経費が税などの一般財源に占める割合が非常に高く、硬直化が進んでいる状況です。また、地方公共団体の財政健全化法に基づく健全化判断比率のうち「実質公債費比率」は 13.9%で前年度より 0.4%、「将来負担比率」は 114.0%で前年より 3.6%改善していますが、「実質公債費比率」、「将来負担比率」ともに県下では下位の方であり依然として厳しい財政状況が続いています。

次に、財政の今後の大きな課題として普通交付税の減少があります。平成 26 年度で合併算定替の特例期間が終了し、平成 27 年度から段階的に減額され、平成 32 年度には約 30 億円減額される予定です。さらに、平成 26 年度以降も新庁舎建設等の合併特例債を活用した大型事業をする予定があり、市債を借り続けることから、公債費の一般財源に占める割合が高い状況が続くと予想されます。これらのことから、平成 27 年度からは、政策的経費に充当できる一般財源が低下し、極めて厳しい状況が見込まれています。

○予算編成方針

平成 26 年度の予算編成に当たっては、このような財政事情を踏まえ、「ムダのない勇気と覚悟のまちづくり」の推進を基本方針とし、具体的には、行財政改革大綱に基づき、身の丈にあった財政運営を行うために更なる適正な受益者負担や自主財源の確保に努めるほか、事務事業評価にもとづき、すべての事務事業について見直しを進め、スクラップアンドビルドを推進することとしました。

特に、平成 27 年度からの一般財源の不足に備えて、必要性が低い事業について廃止の検討を行うとともに、効果の薄い事業について縮減を図るなど、平成 26 年度から積極的に事業の見直しに取り組むこととします。

なお、市長の公約である「医療の再生」、「観光・農林業の再生」については重点課題とし、この課題を解決するための新事業を構築するほか、東日本大震災を踏まえた市民生活の安全安心を守るための事業についても引き続き推進することとします。

以上、これらの状況を十分踏まえたうえで、特に次の点に留意し予算編成を行ったものです。

○平成 26 年度の予算編成方法について

厳しい財政状況の下で、限られた財源を効率的、効果的に活用して市民満足度を高めるためには、個々の施策と市民ニーズを十分熟知した各部局が、当該事務事業評価などの結果により必要性、有効性、効率性などを踏まえて、事務事業を厳しく取捨選択する必要があります。総合計画事業については、事務事業評価に基づき、事業ごとに査定を行った結果を予算編成に反映させています。

予算編成においては、事業費を総合計画（実施計画）に基づく事業や職員人件費・扶助費（国県支出金充当事業費）・公債費といった義務的経費などと特別会計や一部事務組合への繰出金や負担金、突発的に必要となる高額な施設維持補修経費やシステム改修経費などを「特定配分経費」とし、特定配分経費以外のものを「枠配分経費」と位置づけ、政策的な経費と経常的な経費を分けることにより、事業の取捨選択を促進することとしています。

各部局は「特定配分経費」を優先的に予算確保することで、総合計画などの政策推進が一層加速され、「枠配分経費」については、各部局に配分した一般財源と適切に見積もった特定財源を合わせた額の範囲で、各部局の権限と責任において主体的な取り組みを反映できる予算要求を行うことから、従来の一斉カットによる弊害を克服することが可能となっています。このような手法により要求された事業案の一つひとつについて新規事業・継続事業を問わず徹底的に経費の見直しを行うなど、一件査定により精査し、平成 26 年度予算を編成しています。

一般会計予算の概要

【歳出予算の概要】

○目的別分類

一般会計の歳出予算を市が行う仕事や事業の目的別に分類すると、次のようになります。

科 目	平成 26 年度予算額	平成 25 年度予算額	増減
議 会 費	3 2 0, 1 1 6 千円	3 1 3, 8 9 6 千円	2. 0 %
総 務 費	5, 4 0 3, 0 5 5 千円	5, 8 4 1, 1 8 8 千円	△ 7. 5 %
民 生 費	1 3, 6 1 3, 6 4 9 千円	1 3, 1 6 3, 9 2 5 千円	3. 4 %
衛 生 費	4, 5 8 3, 7 5 4 千円	4, 4 7 3, 3 8 4 千円	2. 5 %
労 働 費	2 2 7, 5 3 4 千円	1 5 4, 0 9 2 千円	4 7. 7 %
農 林 業 費	1, 6 0 5, 7 0 0 千円	1, 5 5 7, 7 3 5 千円	3. 1 %
商 工 費	5 0 7, 4 8 6 千円	5 7 4, 0 5 3 千円	△ 1 1. 6 %
土 木 費	3, 3 7 5, 7 2 7 千円	3, 6 8 7, 4 9 5 千円	△ 8. 5 %
消 防 費	2, 5 3 5, 2 2 8 千円	1, 5 8 1, 2 0 3 千円	6 0. 3 %
教 育 費	3, 6 6 9, 7 2 9 千円	3, 6 4 7, 5 1 0 千円	0. 6 %
災害復旧費	3 3 0, 0 0 0 千円	2 3 0, 0 0 0 千円	4 3. 5 %
公 債 費	6, 6 5 7, 9 1 6 千円	6, 7 5 7, 6 0 0 千円	△ 1. 5 %
予 備 費	3 0, 0 0 0 千円	3 0, 0 0 0 千円	0. 0 %
合 計	4 2, 8 5 9, 8 9 4 千円	4 2, 0 1 2, 0 8 1 千円	2. 0 %

<議会費>

市議会の運営に係る経費で、主な内容は議員報酬や政務活動費などです。今年度から議会中継等放送委託料を議会広報費に計上したことにより 2.0%の増となっています。

<総務費>

庁舎管理や電算システムの保守など行政内部にかかる経費が中心ですが、地域振興や住民自治、人権啓発、防災関係などの経費も含まれています。

<民生費>

福祉全般に関する経費で、市の事業の中でもっとも大きな割合を占めています。主な内容は老人福祉や保育所の運営管理、医療費助成、生活保護費や後期高齢者医療の療養給付費などに対する広域連合への負担金などが計上されています。本年度は、臨時福祉給付金給付事業や子育て世帯臨時特例給付金給付事業などにより 3.4%の増となっています。

<衛生費>

環境対策や清掃事業、健康推進などに係る経費で、主な内容はさくらリサイクルセンターなどの維持管理経費やごみ収集経費、インフルエンザなどの予防接種に関する経費です。本年度は、病院事業会計や水道事業会計への繰出金の増加などにより 2.5%の増となっています。

<労働・農林業・商工費>

労働・産業に関する経費で、主な内容は土地改良事業や農業・商工業団体への助成、観光振興に関する経費です。

労働費は、緊急雇用創出事業委託経費の増加により47.7%の増となっています。

農林業費については、人・農地プラン推進のため地域農政推進対策経費などの増加により3.1%の増となっています。

商工費については、企業立地促進経費や商工振興経費などの減少により11.6%の減となっています。

<土木費・災害復旧費>

土木費は、道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設に関する経費が中心ですが、街なみの保全や市街地再開発に関する事業も含まれています。

本年度は、市道新設の進捗状況などにより8.5%の減となっています。

また、災害復旧費は台風などの災害により破損した道路などを復旧する経費です。

<消防費>

消防に関する経費で、主な内容は消防、救急活動に関するものや防火水槽などの防災基盤整備、消防団本部の運営に関する経費です。

本年度は消防本部新庁舎建設に係る経費や消防救急無線デジタル化などにより60.3%の増となっています。

<教育費>

市立の小中学校、幼稚園の管理運営に関する経費のほか、文化財の保全やスポーツ振興、青少年育成、公民館の管理運営などの社会教育にかかる経費も含まれています。

<公債費>

市が建設事業のために借り入れた市債の償還に係る経費です。歳出予算に占める割合が低いほど健全であるとされています。

合併特例債などの元金償還が本格化していますが、プライマリーバランスに考慮した市債の借り入れなどにより、昨年度に比べ1.5%の減となっています。

<予備費>

地方自治法により設けることが定められている経費で、不測の事態により上記科目で予算執行できない場合、この科目から支出することができます。

○性質別分類

一般会計の歳出予算を性質別に分類すると、次のようになります。

科 目	平成 26 年度予算額	平成 25 年度予算額	増減
人件費	8, 3 2 6, 2 8 8 千円	8, 6 1 3, 4 7 6 千円	△ 3. 3 %
物件費	6, 6 5 6, 8 3 3 千円	6, 3 4 1, 0 2 2 千円	5. 0 %
維持補修費	6 6 4, 4 4 0 千円	4 9 0, 7 6 0 千円	3 5. 4 %
扶助費	7, 5 3 2, 9 2 4 千円	7, 2 9 7, 2 6 0 千円	3. 2 %
補助費等	4, 0 9 5, 1 1 3 千円	3, 7 9 2, 7 0 1 千円	8. 0 %
投資的経費	4, 8 4 6, 1 5 9 千円	4, 7 8 7, 6 6 9 千円	1. 2 %
公債費	6, 6 5 7, 9 1 6 千円	6, 7 5 7, 6 0 0 千円	△ 1. 5 %
投資・出資・貸付金	3 1 2, 8 0 0 千円	2 9 3, 2 0 0 千円	6. 7 %
積立金	3 3 8, 3 5 2 千円	3 3 8, 3 6 0 千円	△ 0. 0 %
繰出金	3, 3 9 9, 0 6 9 千円	3, 2 7 0, 0 3 3 千円	3. 9 %
予備費	3 0, 0 0 0 千円	3 0, 0 0 0 千円	0. 0 %
合 計	4 2, 8 5 9, 8 9 4 千円	4 2, 0 1 2, 0 8 1 千円	2. 0 %

<人件費>

市長などの特別職や職員の給与に加え、市議会議員や各種委員などの報酬をはじめ嘱託職員、消防団員の報酬などが含まれます。

本年度は、定年退職者の減少に伴い退職手当を減額しており、また、職員数の減少による影響で3.3%の減となっています。

[義務的経費(※)の一つです。]

<物件費>

行政運営上必要となる消費的な性質をもった経費で、旅費、賃金、光熱水費、通信運搬費、施設維持に係る委託料などが主な内容となります。

本年度は消費税増税と燃料費、光熱水費の高騰による影響で5.0%の増となっています。

<維持補修費>

庁舎や公園、道路などの公共施設の維持補修に関する経費です。本年度は、道路や橋梁の計画的修繕を行うことなどにより35.4%の増となっています。

<扶助費>

社会保障制度の一環として生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法律に基づき支出する扶助費だけでなく、市が独自に行う扶助費も含まれています。本年度は、介護・訓練等給付費の増加などにより3.2%の増となっています。[義務的経費(※)の一つです。]

<補助費等>

各種団体への助成、負担金などが主な内容で、保険料や報償費も含まれます。

本年度は、臨時福祉給付金給付事業や子育て世帯臨時特例給付金給付事業により 8.0%の増となっています。

<投資的経費>

市が行う建設事業と災害復旧に係る経費で、工事費だけでなく建設事業に係る測量設計費などの経費も含まれます。河合小学校建設事業や消防本部新庁舎整備事業、しらさぎ運動公園整備工事費などにより、本年度は前年度と比べ 1.2%の増となっています。

<投資・出資・貸付金>

県との協調融資の原資や他会計への出資、貸付金が主な内容です。

水道事業会計への出資金の増額により 6.7%の増となっています。

<積立金>

市の貯金である「基金」への積立金です。前年度とほぼ同額となっています。

※ 義務的経費

人件費、扶助費、公債費が地方公共団体の義務的経費と言われるもので、支出が義務づけられているものや任意に削減しにくい硬直性の高い経費です。これらが歳出予算に占める割合が低いほど財政構造上、弾力性に富み健全な財政であるとされています。

本市は義務的経費の歳出予算に占める割合が 52.6%（昨年度は 54.0%）と高く、自立的なコントロールが必要です。

【歳入予算の概要】

科 目	平成 26 年度予算額	平成 25 年度予算額	増減
市税	14,199,250千円	14,261,327千円	△0.4%
地方譲与税	567,570千円	576,551千円	△1.6%
利子割交付金	36,110千円	28,522千円	26.6%
配当割交付金	48,579千円	20,048千円	142.3%
株式等譲渡所得割交付金	11,573千円	5,043千円	129.5%
地方消費税交付金	1,104,975千円	980,457千円	12.7%
ゴルフ場利用税交付金	212,131千円	210,866千円	0.6%
自動車取得税交付金	91,416千円	183,198千円	△50.1%
国有提供施設等交付金※	3,531千円	3,531千円	0.0%
地方特例交付金	43,056千円	45,232千円	△4.8%
地方交付税	10,205,000千円	10,295,000千円	△0.9%
交通安全対策特別交付金	15,000千円	15,000千円	0.0%
分担金及び負担金	830,887千円	810,118千円	2.6%
使用料及び手数料	493,142千円	483,704千円	2.0%
国庫支出金	4,918,908千円	3,734,941千円	31.7%
県支出金	2,516,264千円	2,836,826千円	△11.3%
財産収入	109,547千円	123,773千円	△11.5%
寄附金	11,205千円	9,755千円	14.9%
繰入金	920,957千円	772,944千円	19.1%
繰越金	500,000千円	500,000千円	0.0%
諸収入	547,693千円	818,845千円	△33.1%
市債	5,473,100千円	5,296,400千円	3.3%
合 計	42,859,894千円	42,012,081千円	2.0%

<市 税>

市民の皆様から直接納めていただく税で、主な内容は個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などがあります。平成26年度から5年間、個人市民税の均等割額が500円増額となりますが、増額分は防災対策財源として活用します。

<地方譲与税・交付金関係>

本来、地方が徴収すべき税を、便宜上、国税として徴収し地方に譲与するもので、本市で対象となるのは地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税になります。

※国有提供施設等交付金の正式名称は、国有提供施設等所在市町村助成交付金

<利子割交付金・配当割交付金>

利子等の支払いを受ける個人または法人が納める利子割や、一定の上場株式等の配当等の支払いを受ける個人が納める配当割を一定の基準により都道府県が交付する税のことで、景気の拡大により増収を見込んでいます。

<地方消費税交付金>

県が課税した消費税の内、2分の1に相当する額が人口及び従業者数で按分され市町に交付されます。平成26年4月からの増税分は、地域福祉推進事業など社会福祉事業の財源として活用することとなっています。

<自動車取得税交付金>

納めていただいた自動車取得税の一定割合の額が、市道の延長や面積の割合によって交付されるものです。自動車取得税の減税により減収を見込んでいます。

<地方交付税>

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、地方公共団体が等しくその行うべき事務が遂行できるよう、一定の基準により国が交付する税のことで、普通交付税と特別交付税があります。

<国庫支出金>

国からの負担金や補助金、委託金で、譲与税や交付税との違いは、国庫支出金は使途が特定の事業に充てることとされている点です。

臨時福祉給付金給付事業負担金や子育て世帯臨時特例給付金給付事業負担金の計上などにより、31.7%の増となっています。

<県支出金>

三重県からの負担金や補助金、委託金が主な内容です。

本年度は、障害者自立支援給付等負担金の国負担分を県負担金から国庫負担金に変更したことなどにより、11.3%の減となっています。

<分担金・負担金 使用料・手数料>

市が行う事業に対する地元負担金や施設などの使用料が主な内容です。

<繰入金>

基金の取り崩し金や他会計からの繰入金が主な内容です。

前年度に比べ、財政調整基金繰入金や伊賀市振興基金繰入金の増により、全体で19.1%の増となっています。

<市 債>

市が主に建設事業に充てる借金で、最近では交付税の代替として臨時財政対策債などの財源対策のための市債発行額が増えています。

本年度は、消防施設整備事業等があり、市債全体で前年度比 3.3%の増となります。

○ 市税の内訳

科 目	平成 26 年度予算額	平成 25 年度予算額	増減
市民税	5, 7 2 9, 3 2 0 千円	5, 4 9 1, 6 8 1 千円	4. 3 %
固定資産税	7, 4 8 4, 5 1 7 千円	7, 3 6 2, 7 3 5 千円	1. 7 %
軽自動車税	2 4 6, 2 3 5 千円	2 3 3, 1 4 2 千円	5. 6 %
市たばこ税	6 7 8, 9 0 7 千円	6 8 5, 6 4 9 千円	△ 1. 0 %
鉱産税	4 9 千円	4 5 千円	8. 9 %
都市計画税	6 6 千円	6 7 千円	△ 1. 5 %
入湯税	6 0, 1 5 6 千円	5 8, 8 1 2 千円	2. 3 %
特別土地保有税	—	4 2 9, 1 9 6 千円	皆減
計	1 4, 1 9 9, 2 5 0 千円	1 4, 2 6 1, 3 2 7 千円	△ 0. 4 %

※特別土地保有税及び都市計画税の現年課税はなく、すべて滞納繰越分です。

本年度は、軽自動車税、鉱産税などは増となっていますが、市民税や固定資産税などが減となっていることから、市税全体で前年度比 0.4%の減を見込んでいます。

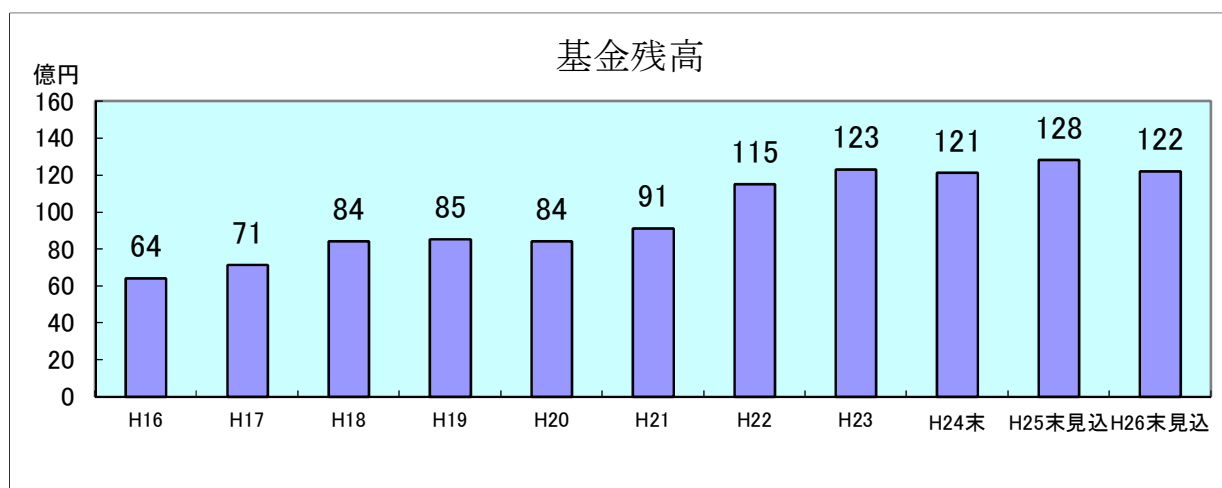
【引上げ分の地方消費税の用途について】

(歳入) 地方消費税交付金 (引上げ分)	124, 518 千円
(歳出) 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費	3, 596, 828 千円

【社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

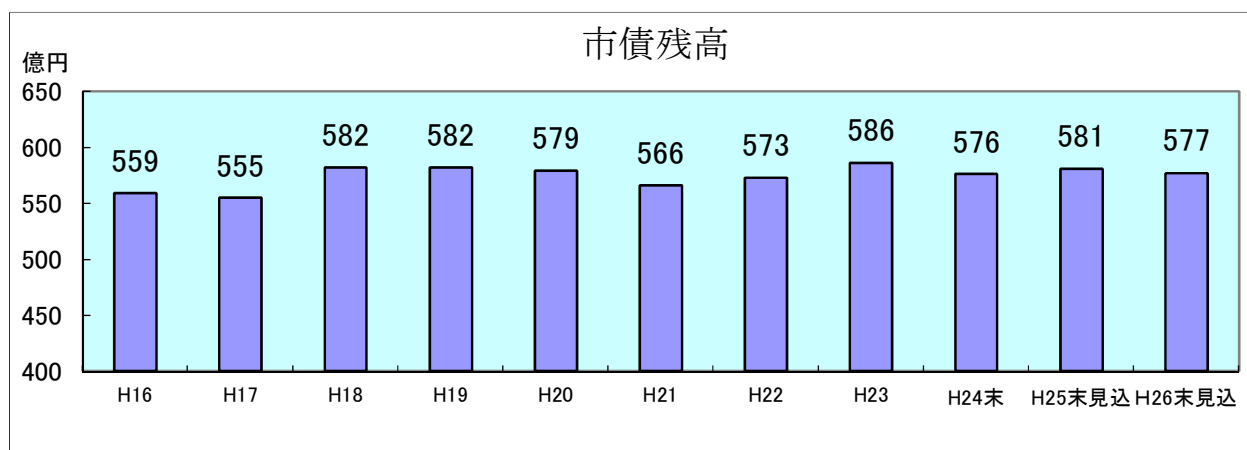
事業名	経費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
地域福祉推進事業	25, 935	0	0	0	3, 167	22, 768
障害者自立支援給付事業	1, 485, 883	1, 109, 140	0	43	46, 542	330, 158
福祉医療費助成事業	453, 320	213, 717	0	678	28, 192	210, 733
放課後児童対策事業	44, 310	28, 154	0	0	1, 990	14, 166
子育て支援対策事業	52, 325	26, 520	0	38	1, 590	24, 177
母子自立支援事業	8, 915	4, 775	0	0	396	3, 744
生活保護事業	1, 526, 140	1, 169, 853	0	13, 000	42, 641	300, 646
合 計	3, 596, 828	2, 552, 159	0	13, 759	124, 518	906, 392

【基金及び市債の残高】



市の貯金である基金は、各事業を行うにあたり財源が不足しているため、約9億円を取り崩す予定です。また、財政調整基金や環境保全基金等へ約3億4千万円を積立てるため、平成26年度末基金の残高は約122億円となる見込みです。

市民一人あたりの基金残高は、約13万円になります。



市が建設事業等のために借入れた市債の残高は、平成25年度末には約581億円(※)になる見込みです。これは約60億円を償還するのに対し、合併特例事業を中心に約65億円を借入れるため、市債残高が約5億円の増となります(※により、実借入予定額は約54億円です)。

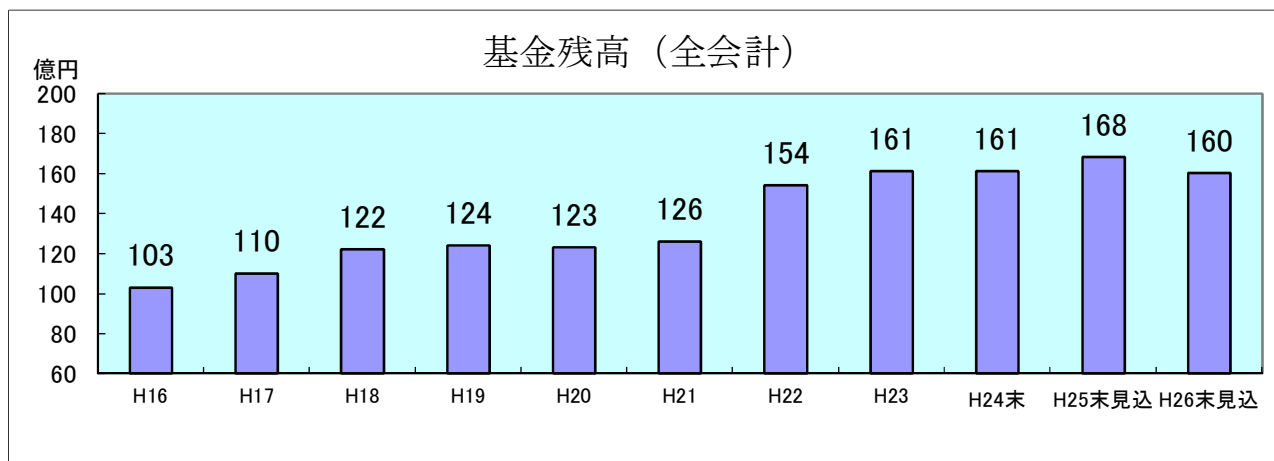
平成26年度は、約54億7千万円の借入れに対して、償還額が約59億3千万円であるため、平成26年度末の市債残高予定額は、平成25年度に比べ約4億6千万円の減額となります。

今後も引き続き、償還と借入れのバランスを考慮した健全な運営を行っていかねばなりません。

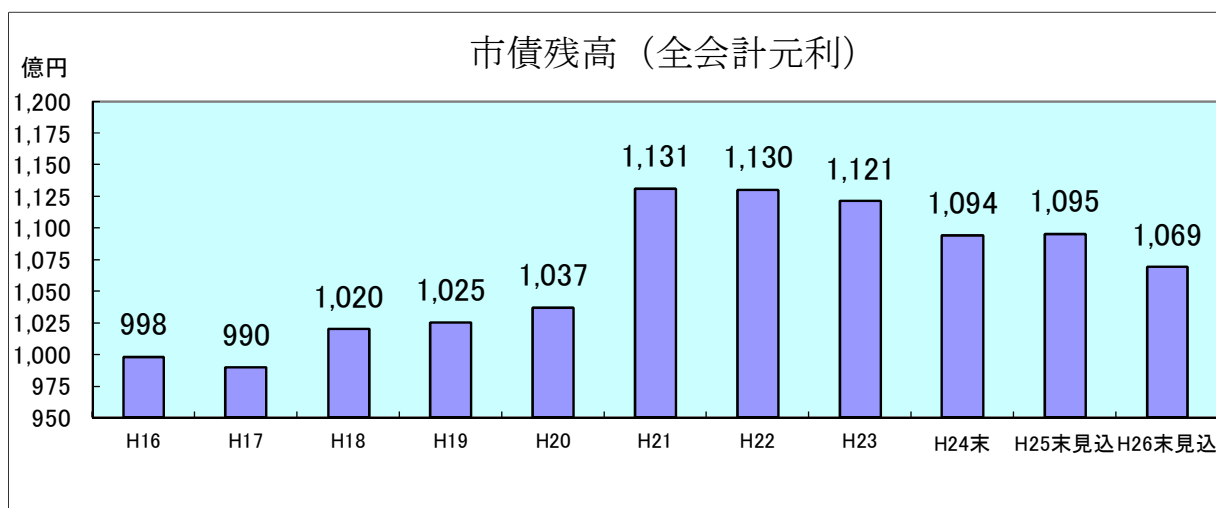
市民一人あたりの市債残高は、約60万円になります。

※ 平成25年度から平成26年度への繰越明許予定に係る市債発行予定額 約11億円を含む。

【参考】



平成 26 年度末基金の残高は約 160 億円となる見込みです。
市民一人あたりの基金残高は、約 17 万円になります。



平成 26 年度末の市債残高予定額は、平成 25 年度に比べ約 26 億 5 千万円の減額となります。
市民一人あたりの市債残高は、約 111 万円になります。

※伊賀市の人口（住民基本台帳） 96,648 人（2014/01/31 現在）

○合併特例債を活用した事業

事業名	借入予定額
島ヶ原会館耐震事業	74,400千円
伊賀市文化会館大規模改修事業	92,300千円
防災倉庫整備事業	1,700千円
伊賀鉄道活性化促進事業	5,500千円
地区市民センター農業集落排水接続事業	4,400千円
八幡町市民館耐震補強事業	33,300千円
青山文化センター改修事業	4,600千円
下郡市民館耐震補強事業	5,300千円
保育所農業集落排水接続事業	9,800千円
水道広域促進事業（出資金）	262,800千円
治田ふれあいプラザ農業集落排水接続事業	1,900千円
次世代自動車充電インフラ整備促進事業	6,800千円
ごみ燃料化施設整備事業	55,000千円
汚泥脱水機電動機更新事業	50,000千円
県営事業負担金（農業農村）	57,900千円
土地改良施設維持管理適正化事業（ため池工事）	1,200千円
農業基盤整備促進事業	3,100千円
三国塚林道整備事業	10,300千円
だんじり会館設備整備事業	43,900千円
県営土木事業負担金（急傾斜地崩壊対策事業）	5,300千円
県営土木事業負担金（伊賀上野橋新都市線ほか1路線）	46,300千円
社会資本整備総合交付金事業（ゆめが丘摺見線ほか8路線）	248,600千円
地方単独道路整備事業（下柘植揃田線ほか4路線）	16,200千円
舗装修繕事業	37,500千円
橋梁長寿命化修繕事業	5,800千円
河川施設整備事業	15,800千円
下排水路整備事業	47,600千円
公園整備事業	201,100千円
街なみ環境整備事業	43,800千円
市営住宅改良事業	43,500千円
消防本部新庁舎建設事業	623,700千円
消防施設整備事業	92,500千円
小型動力ポンプ整備事業	4,200千円
防火水槽新設事業	7,400千円
南消防署丸山分署農業集落排水接続事業	2,500千円
神戸小学校施設整備事業	36,500千円
依那古小学校施設整備事業	26,700千円

(仮称) 三田・諏訪小学校施設改修事業	69,600千円
河合小学校建設事業	587,500千円
西柘植小学校南校舎耐震補強改修事業	4,800千円
猪田小学校施設改修事業	12,000千円
崇広中学校施設整備事業	9,800千円
上野運動公園野球場改修事業	71,700千円
阿山第1グラウンド及びテニスコート照明設備改修事業	15,400千円
給食センター施設整備事業	10,000千円
計	3,010,000千円

6市町村が合併した伊賀市は、「合併特例債」という地方債の借入れが認められています。

この地方債は、地域の一体性を促進する事業や、行政サービスの均衡を図る事業、統合による事業等、合併市町村が建設計画に基づき実施する事業が対象で、合併から10年間借入れることができ、伊賀市の場合は平成16年度から平成26年度までの10年間で約466億円を借入れることが可能です。(基金造成のための38億円を含む。)

なお、建設計画の変更を行うことによって、借入期間をさらに5年間延長する予定となっています。

また、平成24年度までの借入額は約216億4千2百万円で、平成26年度は伊賀市文化会館大規模改修事業や消防本部新庁舎建設事業など約30億1千万円を借入れる予定です。